大野町公共施設等総合管理計画

全体計画

【概要版】





平成 28 年 3 月

公共施設等総合管理計画策定の背景

- ◆大野町では、高度経済成長期後半からバブル期にかけて、公共サービスの増加や豊かさの 創出をめざし、住民ニーズに対応して公共施設建設やインフラ整備を進めてきました。し かし、公共施設等を取り巻く状況は、「老朽化の進行」「少子高齢化の進行」「国と地方 の莫大な長期債務残高」等により、今後より一層厳しいものになっていきます。
- ◆このような状況の中、公共施設等の状況を把握し、中長期的に持続可能な公共サービスの 提供を行うためには、施設の更新・統廃合等の方針や長寿命化の方針等について、財政負担の低減・平準化を目標として、長期的な視点で計画する必要があります。
- ◆大野町では、平成26年度に策定した「公共施設マネジメント白書」において示した公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための「大野町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

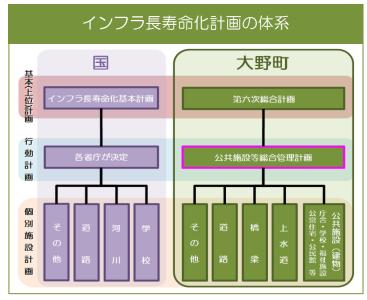
◆策定の背景

•		
	時期	国の動き
	平成 25 年 11 月	「インフラ長寿命化基本計画」策定
	平成 26 年 4 月	総務省より地方公共団体に「公共施設等総合管理計画」策定要請

◆策定の趣旨

大野町が所有する全ての公共施設等(建物およびインフラ施設)の維持管理を取り巻く様々な課題に対応するため、全庁的な取組体制を整備し、総合的かつ計画的に維持管理を推進するための基本的な方針を策定する。

総	総務省の指針より抜粋した大項目		
1	公共施設等の 現況及び将来の見通し		
2	公共施設等の総合的かつ 計画的な管理の基本方針		
3	施設類型ごとの管理に 関する基本的な方針		



大野町の現状と将来予測

人口

平成25年

平成31年

■15歳未満 □15歳以上65歳未満

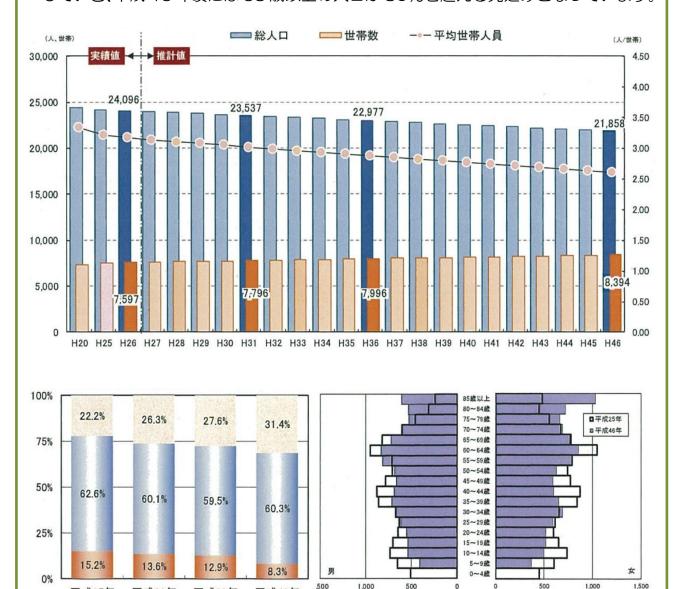
平成36年

平成46年

65歳以上

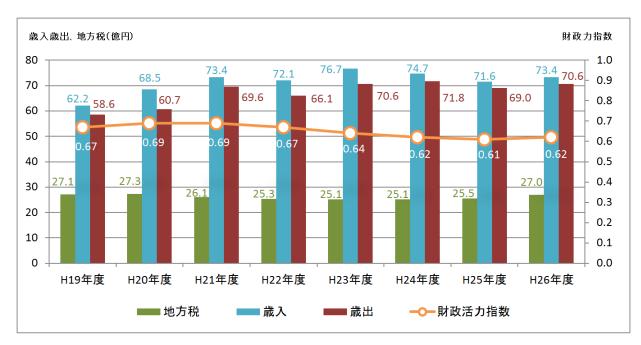
- ◆将来人口予測について分析を行った結果、平成19 年をピークに人口は減少し続け、 平成46年頃には22,000人を割り込む予想となっています。
- ◆年齢3区分別で見てみると、

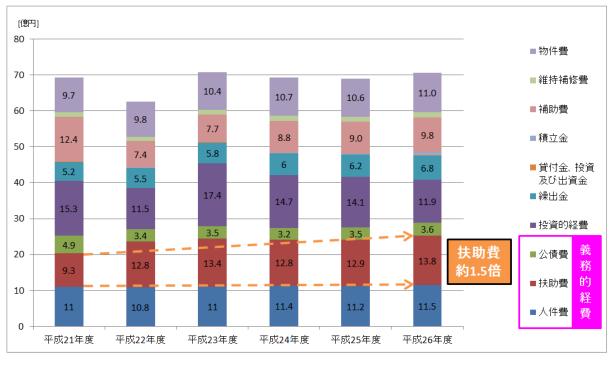
年少人口(0歳から14歳)と生産年齢人口(15歳から64歳)が減少していくのに対して、老年人口(65歳以上)は増加しており、町に対する当該人口の割合が上昇していき、平成46年頃には65歳以上の人口が30%を超える見込みとなっています。



財 政

- ◆大野町の平成 26 年度における歳入額は約 73 億円となっており、ここ数年は 70 億円台で推移しています。
- ◆歳入のうち地方税は、平成 26 年度は 27 億円と前年に比べ微増しましたが、平成 20 年度から平成 24 年度にかけて減少傾向が続いています。
- ◆歳出に関しては、義務的経費のうち人件費、公債費は横ばいですが、社会福祉費などの扶助費は平成 21 年度から平成 26 年度にかけて約 1.5 倍と増加しています。今後も少子高齢化の進展により扶助費の増加に伴う義務的経費の増加が見込まれます。

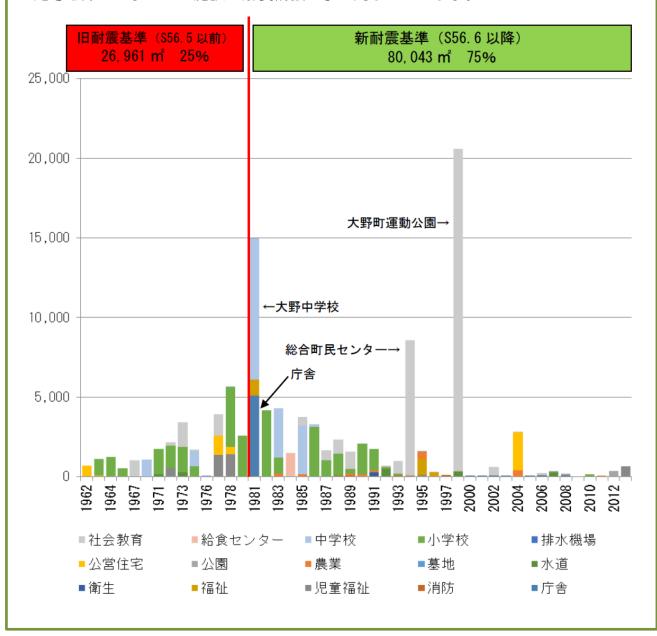




公共施設の状況

築年別整備状況

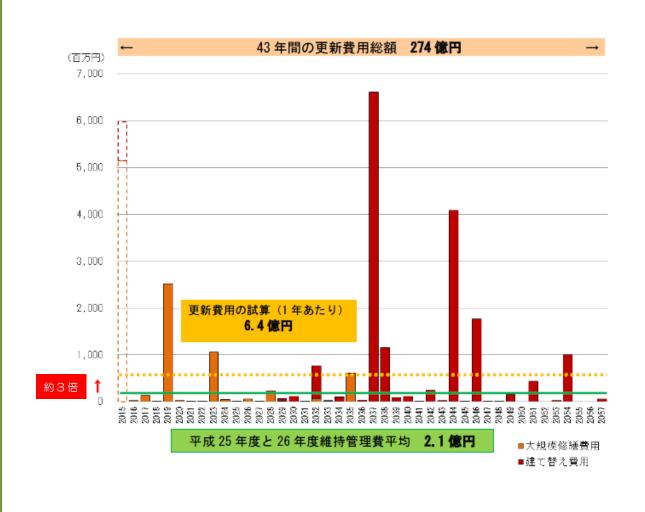
- ◆大野町の所有する公共施設は、高度経済成長期後半からバブル期にかけて、公共サービスの増加等に伴い建築されてきました。
- ◆現状で保有している施設は89施設です(北岡田家住宅を除く)。
- ◆建築基準法施行令改正により新耐震基準が施行された1981年(昭和56年)6月1日 以降に建設された施設が全体の約75%となっています。
- ◆一方、旧耐震基準で施工された施設は約25%となっています。
- ◆これらの施設については耐震診断を行っており、日常的に人の出入りがない民俗資料 館等を除いたすべての施設は耐震補強工事が完了しています。



公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る費用の見通し

耐用年数から見た今後必要となる更新費用推計

- ◆大野町の所有する公共施設は、建築後 50 年を経過したものもあり、大規模修繕や耐震補強工事等が実施されていても、寿命による建て替えが必要な施設も少なくありません。2015 年度において、直ちに大規模修繕・建て替えを想定した場合の推定費用合計は、概ね 60 億円程度となります。また、対象公共施設において、今後の大規模修繕・建て替えが必要となる施設の推計費用合計は、最後に建て替えが終わる 2057年頃までに 214 億円程度(建て替え費用想定:約 166 億円、大規模修繕費用想定:約 48 億円)となり、60 億円と合わせ 274 億円が必要となります。これは、1 年あたりに換算すると 6.4 億円(274 億円/43 年間)程度となり、平成 26 年度の大野町一般会計が 71.2 億円であることから更新投資額が 9%程度を占めることになります。
- ◆平成25年度及び平成26年度に公共施設にかけた維持・修繕費の合計の平均は2.1億円程度であり、毎年約3倍の費用が必要となります。



インフラ施設の更新費用推計

- ◆建物、道路、橋梁について更新費用を試算した結果に、実績に基づくトンネル修繕工事費を加えた1年当たりに必要となる更新費用総計を13.6億円と想定しました。
- ◆これに対して、道路・橋梁、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費である普通建設事業費を含む過去6年(平成21年度から平成26年度)の平均の投資的経費(県営事業負担金除く)は13.6億円であり、その内訳は、補助事業費が7.1億円、単独事業費が6.5億円となっています。
- ◆現状では、投資的経費と、必要となる更新費用のバランスは取れているものの、今後 の税収減により徐々に不足していくことが予想されます。
- ◆また、水道事業は町民の生活になくてはならないインフラ施設ですが、「公共施設等更新費用試算ソフト」で試算した1年当たりに必要となる更新費用1.7億円は平成26年度事業会計の4.2億円に対して約4割を占めています。水道施設は原則として削減することができないため、コンパクトシティによる給水地区の集約等も視野に入れて対策していく必要があります。

インフラ関連の投資的経費/上水道事業会計と更新費用の比較

(投資的経費と更新費用)

種別	数量	1 年当たり 更新費用	過去6年平均 の投資的経費	備考
公共施設	89 施設	6.4 億円		
道路	426,773m	6.3 億円		町道
橋梁	340 橋	0.7 億円	13.6 億円	橋梁数は H27 年度
トンネル	2 箇所	0.2 億円		
合計	-	13.6 億円		

(水道事業会計と更新費用)

種別	数量	1 年当たり 更新費用	H26 年度 事業会計	備考
上水道	173,507m	1.7 億円	4.2 億円	

公共施設等の管理の基本方針

現状や課題に関する基本認識

- ◆公共施設等の老朽化に伴い、今後の維持管理、保全等に係る財政負担が増加
- ◆少子高齢化、人口減少により公共施設等への需要やニーズが変化していく見込み
- ◆公共施設等の質と量を維持しながらの長期的な財源確保は非常に厳しい状況

① 点検・診断などの実施方針

- ◆建物:建築基準法第 12 条に基づく、又は準拠した定期点検、指定管理者・建物管理委託業者などによる点検、職員による日常点検により、施設の異常や劣化、損傷の把握に努める。
- ◆インフラ:建物同様の状態把握に努めるとともに、点検マニュアル整備、劣化状況 等のデータ整備、巡視パトロールを実施する。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

◆予防保全(不具合・故障の前に修繕・交換)を含めた計画的で効率的な維持保全と 再整備を実施し、光熱水費や委託料などの分析も行い、財政負担の最小化・平準化、 施設の長寿命化を推進する。

③ 安全確保の実施方針

- ◆点検・診断等により、施設の状態を正確に把握し、必要な対策を必要な時期に、効果的・効率的に実施することで、公共施設の安全確保を図る。
- ◆人的被害の可能性等、危険性の高さに応じて、応急的な修繕、維持保全計画の前倒し、代替施設への移転・用途廃止・取り壊しを検討する。

④ 耐震化の実施方針

- ◆旧耐震基準で施工された施設については耐震診断を行っており、日常的に人の出入りがない民俗資料館等を除いたすべての施設は耐震補強工事が完了している。
- ◆インフラ:各公共施設の優先順位に沿って耐震化を実施する。

⑤ 長寿命化の実施方針

◆予防保全的な維持管理を行うとともに、耐震性・耐久性が高い資材・機材を選定する等の取り組みにより、施設寿命の延長やライフサイクルコストの縮減に努める。

⑥ 統合や廃止の実施方針

◆少子高齢化・人口減少傾向を鑑みつつ、行政の遂行や町民の安全・安心・利便性に 支障をきたさないことにも配慮して、現在の施設利用状況・町民ニーズ等の検討を 行い、拡充・縮小・統廃合・廃止等による公共施設の最適化を図る。

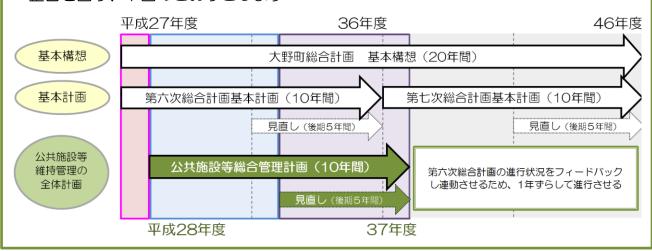
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための実施方針

- ◆技術職員や専門家による研修会等により、施設管理に必要な人材の養成を進める。
- ◆委託業者や利用者との密な連絡、ボランティアとの連携、施設等の点検・補修・長寿命化に有用な情報通信技術導入等、施設状況把握・維持管理の体制を構築する。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

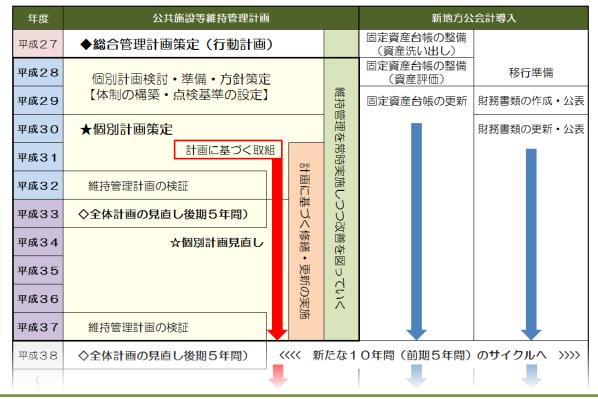
計画期間

◆大野町における公共施設等総合管理計画の計画期間は、「第六次総合計画基本計画」と 整合を図り、下図のとおりとします



全庁的な取組体制構築及び情報管理・共有方策

- ◆総務課を中心として、関係する全部署・施設管理者と横断的に情報共有する推進体制 とし、新地方公会計制度の導入に伴う財務諸表整備も併せて行います。
- ◆全体計画、個別計画の順に策定し、計画に則った方策の実施、検証のサイクル(PDCA) を 5 年周期で行い、見直しながら適切な施設維持管理を進めていきます。



公共施設(建物)の評価手法

公共施設類型毎の評価方法

一次評価(客観的な評価)

マトリクス分析

■公共施設マネジメント白書における分析結果から老朽化度・利用度スコアを設定

老朽化度:経過年数から設定

利 用 度:利用頻度・運営コスト・配置

の状況から設定

■類型別に各公共施設のスコアを 4 象限マトリクス(散布図)にプロットする

■プロット結果に応じた基本方針を導出する

統廃合
4
3 建替

地理的状況の検討

- ■老朽化への対処の緊急性が高い施設の配置 を把握する
- ■各施設の利用用途・頻度等を考慮しつつ、 施設複合化等の可能性を検討し、マトリク ス分析結果の補足データとする





二次評価(施設利用計画・特性を考慮)

- ■町の公共施設利用に係る方針や施設固有の特性を考慮する
- ■民間移管(PPP/PFI)や地元移譲の可能性等を踏まえて方針を決定

民間連携

or t

地元連携

or

広域連携

or

既存施設の 相互有効活用

or

既存施設の 長期利用

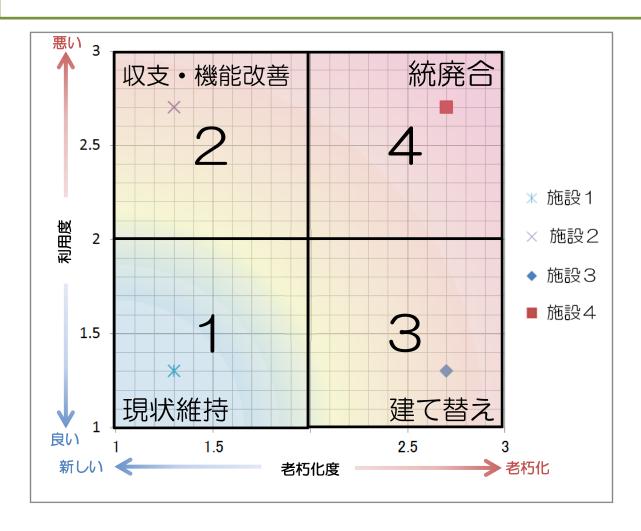


維持・管理・運営方針の決定

公共施設 (建物)のマトリクス分析

- ◆各施設類型に含まれる施設について、「老朽化度」と「利用率」について指標化し、 4象限マトリクス表で表します。
- ◆その結果に基づき、各施設について「現状維持」「収支・機能改善」「建て替え」「統廃 合」など、適切な維持管理の検討方針を判定します。

指標	指標值算定基準
利用度	施設の配置、利用人口推計を考慮した利用頻度、コスト状況
老朽化度	耐用年数に対する経過年数



	利用度	老朽化度	検討方針	主な検討事項
1	高い	新しい	現状維持	健全な状態を継続した運用方針の検討
2	低い	新しい	収支・機能改善	収支改善・機能見直しの検討
3	高い	老朽化	建て替え	長寿命化・建て替えの検討
4	低い	老朽化	統廃合	統廃合・用途複合化の検討

二次評価の観点

◆一次評価の結果に加え、各施設の特性を踏まえ下記のような観点で検討して考察を加え、維持・管理・運営の【方針】として導出します。

評価の観点	判断基準	方	針
民間連携	民間企業への移管は可能か	民間移譲	
以间建 据	民間施設の利用は可能か	民間]委託
地元連携	地区住民に移管(移譲)が可能か	地区住民移管(移譲)	
広域連携	周辺市町と連携可能か	広域化	
既存施設の 相互有効活用	他分類施設と 機能の重複があるか	廃止(機能移転) or 複合化	
THE FORMER	同分類施設と統廃合可能か	統廃合	
	現行の建物で 公共サービスを維持 する必要性があるか	老朽化度の深刻	長寿命化
		さに応じた方針	大規模修繕
既存施設の		利用度の改善 のための方針**	収支分析(改善)
長期利用			機能分析(改善)
			利用分析
		課題が軽微	現状維持
特殊	上記に該当せず 単独建て替えが必要か	建て替え (単独での建て替え)	

- ※「利用度の改善のための方針」は、公共施設の現状に応じて下記のように分類します。
 - 収支分析(改善):維持・管理・運営費用の継続的な分析や、改善策の検討が主な課題
 - ・機能分析(改善):規模や設備等を活用した、より適切な施設利用の検討が主な課題
 - 利用分析: 比較的新しい施設であり、利用実態や利用形態について継続的な分析が必要

なお、現時点で把握する収支・機能の課題がやや大きく現状からの改善が必要と思われる 施設のみ「(改善)」と記述します。

施設類型毎の管理に関する基本方針

施設類型別の維持管理方針

◆建物の一次・二次評価の結果を踏まえ、大野町の公共施設等の下表のように類型区分して管理方針を策定し、個別の維持管理計画の策定へとつなげていきます。

(建物系施設)

施設類型	主な施設	維持管理方針
庁舎施設	大野町役場	大規模修繕
消防施設	消防車庫	長寿命化、大規模修繕
	町立保育園	統廃合、民間移譲、大規模修繕、建て替え
児童福祉施設	児童館	大規模修繕、建て替え、統廃合
	幼児療育センター	利用分析
保健・福祉施設	保健センター、福祉センター	機能分析
床 使 * 抽 加 心 改	デイサービスセンター	民間移譲
 衛生施設	不燃物処理場	大規模修繕
用土地改	ごみステーション	長寿命化
墓地	西霊園	地区住民移管、建て替え
	転作定着化研修センター、 転作促進技術研修センター	地区住民移管(移譲)
農業施設	産地形成促進施設(ルート303)	機能移転、収支分析(改善)
	バラ公園内育種施設、展 示・直売所、東屋(絆の森)	現状維持
公園施設	公園	機能分析(改善)
	稲冨団地、中之元南団地	廃止
公営住宅	上秋団地	大規模修繕、収支分析(改善)
	中之元北団地	収支分析(改善)
	小学校	統廃合、長寿命化、大規模修繕、建て替え
	中学校	長寿命化、大規模修繕、機能分析(改善)
学校施設	学校給食センター	平成 29 年 9 月に池田町と共同で給食センターを建設予定(広域化)、既存施設跡地の利活用

施設類型別の維持管理方針

(建物系施設)

施設類型	主な施設	維持管理方針
	公民館	大規模修繕、収支・機能分析(改善)、建て 替え
	総合町民センター(図書館併設)	民間委託、複合化
	民俗資料館	統廃合、複合化
	北岡田家住宅	文化財価値を考慮して今後方針策定
社会教育施設	武道館	複合化、大規模修繕、建て替え
	体育館	大規模修繕、収支分析(改善)、建て替え(複合化)
	東運動場、運動公園(レインボースタジアム、事業所施設)	収支分析(改善)
	宿泊研修所	収支・機能分析(改善)
排水施設	排水機場	現状維持
水道施設	配水池 水源地	長寿命化・建て替え

[※]水道施設は、インフラ施設全体として維持管理を推進予定

(インフラ施設)

(1223000)	
施設類型	維持管理方針
道路	■東海環状自動車道(仮称)大野・神戸インターチェンジの開通に伴う 事業費を確保し(道路交通需要の変化による突発的な改修等の発生も 考慮)、計画的な財源確保を図りつつ、点検・維持・修繕を計画的に 実施する。
橋梁	■「橋梁長寿命化修繕計画」に基づいて、15m以上の代表的な橋梁から順次修繕を実施する。 ■2m以上の全ての橋梁について5年に1度の点検が義務化されたことに伴い、長寿命化修繕計画の更新及び、修繕等に対応していく。
トンネル	■町内のトンネルがいずれも新しいため、維持・管理に掛かるコスト面の分析が不十分であるが、今後発生する維持・修繕等の費用を分析し、より精度の高い修繕計画を策定していく。
上水道	■「水道ビジョン」および「上水道アセットマネジメント」に基づく適切な維持・管理および拡張を実施していく。

PPP(公民連携)/PFI(民営公共事業)の活用

PPP/PFI 導入の積極的な推進の検討

■今後想定される公共施設の建て替え・複合化等に伴う建設工事や、施設点検などの維持管理、また 運営の効率化を図り、高水準の公共サービスを維持していくために PPP/PFI の適用可能性を検討 します。民間活力の活用の他、地域への移譲等、公共施設の状況に応じた適切な維持管理を積極的 に推進していく予定です。

総合的かつ計画的な管理を実施するための体制の構築方針

全庁的な管理体制の構築及び人材の育成

- ■本計画の基本理念及び基本方針に基づき、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するために、今後は、有識者を交えた公共施設マネジメントの推進会議や委員会の設置も視野に入れて、本計画に掲げた目標の進行管理を行うこととします。
- ■本計画を効果的に進めるためには、公共施設の状況や将来の見通しについて十分理解し、職員一人ひとりが、常に経営的視点を持って、全体の最適化を目指すことが必要となります。このために、有識者や専門家による研修会等により、高度な知識、技術を要する人材の養成を行うと共に、施設等の点検・補修や長寿命化に有用な情報収集を進め、効果的かつ効率的な公共施設等の管理体制の構築を推進します。

情報と意識の共有化

- ■公共施設等にかかる問題意識の共有化を図るため、議会や町民に対し随時情報提供を行うことにより町民との協働の取り組みを促進します。
- ■特に、公共施設等の統廃合の実施にあたっては、「未来の大野町民に、より良いものを引き継ぐ」 ための取り組みであるという意識が共有できるように効果的な情報共有を進めていきます。
- ■取り組みの進捗状況を把握・共有するために、PDCA(計画・実行・評価・改善)サイクルを活用し、その結果を町ホームページ等を通じて公表していきます。

フォローアップの実施方針

- ■本計画の対象期間は、10年間という長期の計画のため、中間時点の5年後を目途に、フォローアップとして計画の見直しを行うこととします。
- ■なお、本計画の内容については、社会経済情勢の変化により前提となる条件が大きく変わる可能性があるため、必要に応じて適宜見直しを行います。

大野町公式マスコットキャラクター パーシーちゃん & ローズちゃん



大野町公共施設等総合管理計画(全体計画)

発行日: 平成 28 年 3 月 発刊

発 行:大野町

編 集:大野町総務課

〒501-0592 岐阜県揖斐郡大野町大字大野80番地

TEL: 0585-34-1111

